

【関川村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就農	就農者支援事業	50歳未満で農業を始める人に対し、初年度一年間に1人あたり150万円を交付しています。(最長5年間。2年目以降の交付金額は前年の所得によります)	農林課	0254-64-1447
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム補助事業	・補助対象経費の20%(最大20万円)を補助する制度です。 ・下水道工事を伴う工事をして下水道に接続する場合は、補助率を25%(最大25万円)上乗せしています。 ・断熱改修工事を行う場合は、断熱改修工事部分の補助率を25%(最大25万円)上乗せしています。 ・空き家バンクを通じて購入した物件は50%(最大100万円)、下水道に接続する工事を伴う場合は70%(最大100万円)まで補助を上乗せしています。 ・村内の業者が工事することなどの条件があります。	建設課	0254-64-1479
◎	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク事業	村内の空き家・空き地の売却を希望する所有者から物件・土地の提供を求め、登録した情報をホームページで広く、購入希望者へ提供しています。	地域政策課	0254-64-1478
◎	住宅	空き家バンク等	空き家リフォーム補助金	空き家バンクに登録された物件で、契約成立した空き家を改修工事する場合、経費の1/2(最大200万円)を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
◎	住宅	空き家バンク等	家財道具撤去費支援事業	空き家バンクに登録する物件で家財道具を撤去する場合、撤去費の2/3(最大20万円)を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
◎	体験・交流	体験施設	関川村体験滞在施設「光兔寮」	・移住を検討している方が田舎暮らし体験に利用できます。 ・木造平屋根(1棟)、使用料1日3,500円～(1日から利用可能。原則最長6ヶ月。)	地域政策課	0254-64-1478
◎	体験・交流	体験施設	一ヶ月インターン事業	県外の若者等を対象に、地域住民と関われるような滞在型の移住体験プログラムを設け、将来的に移住へとつながるよう、事業を実施しています。	地域政策課	0254-64-1478
	結婚・子育て	結婚	結婚祝金事業	村に定住する新婚夫婦に、お祝い金10万円を交付しています。	住民税務課	0254-64-1471
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金事業	新婚世帯への住宅の購入費・リフォーム費や家賃、引っ越し費用の一部について、最大30万円を補助しています。	住民税務課	0254-64-1471
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊娠・出産への支援	14回分の妊婦一般健診費用の助成や、妊娠中の方が無料で1回受けられる歯科検診を行っています。 不妊・不育症治療にかかる費用の一部(年間10万円上限)を助成しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、通院・入院費用に対し助成を行っています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子どもの予防接種費用助成	定期予防接種を無料で受けることができます。 インフルエンザ予防接種の費用を一部助成しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子育て相談・訪問	2ヶ月の赤ちゃん全員を対象に、育児相談・指導、発育の確認、その他村の健診や予防接種の説明に、保健師、看護師が自宅に訪問しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター制度	子育ての援助を受けたい人、子育ての援助を行いたい人が会員となる会員同士の助け合い制度。村が仲介となっています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	保育料の負担軽減	国の基準よりも低額な保育料で、多子世帯向けの減額制度も手厚くなっています。	健康福祉課	0254-64-1472

【関川村（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給しています。 （就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域政策課	0254-64-1478
◎	その他	-	ファミリー等移住支援金	県外から転入し、55歳以下の者が2人以上いて地域活動への参加を要件に、最大50万円移住支援金を交付しています。 （移住と世帯に関する要件と、就業または企業のどちらかの要件を満たす方）	地域政策課	0254-64-1478
	その他	-	通学用定期券購入補助事業	高校生等の通学用定期券（JR及び路線バス）購入費の30%を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
◎	その他	-	Uターン向けの奨学金返済支援	村の奨学金を受けた者のうち、Uターン就職した者の返済の一部を免除しています。	教育課	0254-64-1491